



新型コロナウイルスワクチン4回目接種の対象者は、60歳以上の方と18歳以上の基礎疾患のある方などです

60歳以上の方と18歳以上60歳未満の基礎疾患のある方などを対象に新型コロナウイルスワクチンの4回目接種が開始されます。接種間隔は3回目接種完了後、5か月が経過した後です。

○60歳以上の方

町では、4回目接種者を対象とした集団接種を7月中旬より開始します。7月接種対象となる2月中に3回目接種を完了している60歳以上の方に、6月の初旬に「新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ」を郵送します。町集団接種を希望される場合は、お知らせに同封されている「集団接種申し込みはがき」を6月8日（水）までに投函し、申し込んでください。

○18歳以上60歳未満の基礎疾患のある方など

18歳以上60歳未満の基礎疾患のある方などが4回目接種を希望する場合は、「接種券発行申請書」により申請が必要です。申請方法は、今後町ホームページなどでお知らせします。

照会先 保険健康課新型コロナウイルスワクチン接種対策室 電話（85）9577

★ホームページ URL <http://www.town.hakone.kanagawa.jp>

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
(発行/箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地)

～裏面もご覧ください～

出張スマホ教室のご案内

— 町地域包括支援センター・箱根町共催 —

スマートフォンを通じて皆さんの生活が「便利で楽しく豊かに」なるよう、「シニア向けスマホ教室」を開催します。一人でも多くの方に、スマートフォンの便利さを実感していただきたいと思います。

スマートフォンをお持ちでない方でも参加可能です。
参加費は無料です。奮って参加してください。

【日時・場所】

| | | |
|----------|---------|--------------|
| 6月 6日（月） | 13時～16時 | 役場 本庁舎 4階会議室 |
| 6月13日（月） | 13時～16時 | 町立郷土資料館 学習室 |
| 6月22日（水） | 13時～16時 | 元箱根集会所 |

（上記各時間に休憩・質疑応答を含みます）

【講師】

株式会社 アベストミヤケ

【定員】

各回 10人（先着順） ※完全予約制
※年齢は問いません

【申込方法】

電話で申し込んでください。



※ 新型コロナウイルス感染拡大の状況により開催が中止になる場合があります。

申込・照会先 町地域包括支援センター 電話（85）3002

| | |
|-----|--|
| 月 日 | |
| サイン | |

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

★ この回覧「まちだより」は町のホームページにも掲載しています。【令和4年5月25日発行】

木造住宅無料耐震相談会を利用してみませんか？

近年地震の頻発化により旧耐震基準の木造住宅（昭和 56 年 5 月 31 日以前建築の木造住宅）の倒壊被害が危ぶまれています。

神奈川県建築士事務所協会県西支部の協力を得て、木造住宅の無料耐震相談会を開催しています。耐震相談会では、建築確認通知書や平面図により、簡易的な耐震診断を行います。自宅が地震に対してどれくらい安全であるのか、この機会に確認してみましょう。

【簡易診断とは】

建築確認通知書や平面図を用いて、図面上で耐震性の有無を判定します。

※あくまで簡易診断なので、正確な耐震性の有無を知りたい方は、簡易診断の後に、一般耐震診断（町補助制度あり）を受けることを推奨します。

【対象の住宅】

住民の皆さんが自ら所有し、かつ居住する木造住宅で次のどちらにも該当するものが対象です。

○昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された 2 階建て以下の専用住宅または併用住宅（併用住宅は 2 分の 1 以上が住宅の用途のもの）

○枠組壁工法またはプレハブ工法でないもの。



【日時・場所、申込方法】

日時：6月22日（水）13時30分～15時30分

場所：総合保健福祉センター「さくら館」 2階会議室

* 上記の日時・場所では都合が合わない場合は相談してください。別途個別に調整します。

* 相談時間は 1 人につき概ね 1 時間です。

* 都市整備課窓口もしくは電話にて申し込んでください。

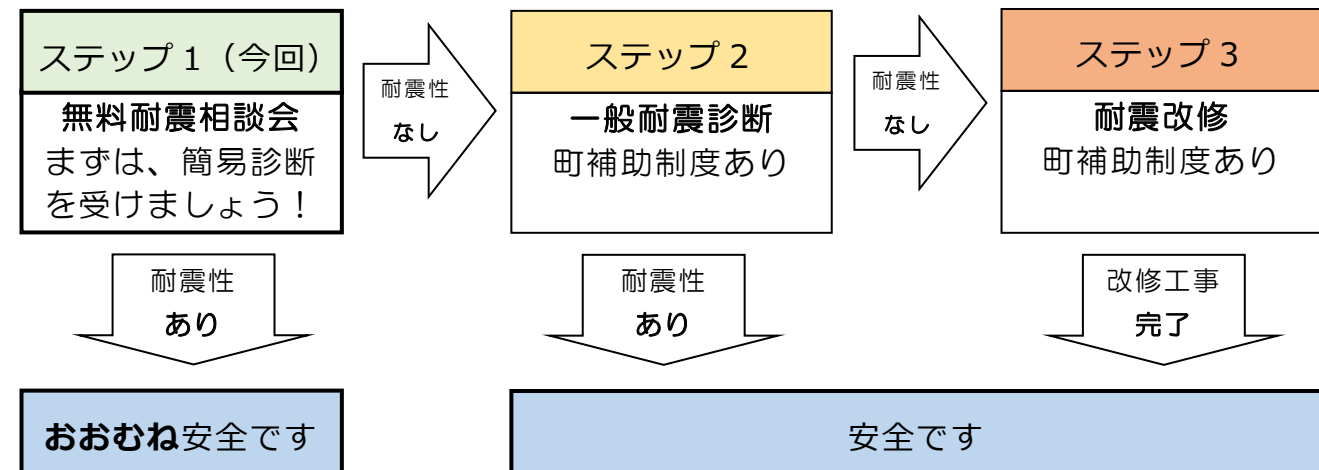
* 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため完全予約制とします。

* 参加者はマスクの着用をお願いします。

○相談会には、建築年や建物の概要が分かるもの（建築確認通知書、建物の平面図や間取図、内観や外観の写真など）を用意してください。

図面などが無い場合でも相談は可能です。申込時に担当者に伝えてください。

【地震に強い家にするためのフロー】



【昭和 56 年以前に建築された木造住宅はなぜ危険？】

現在の耐震基準（※）が導入される以前のものであるため、大規模な地震に耐えられない住宅が多いと言われています。阪神・淡路大震災では、約 25 万棟の家屋が全壊・半壊し、6,000 人を超える方が犠牲となりました。犠牲者の約 9 割が建物、家具などの倒壊による圧迫死や窒息死であるとされています。倒壊などの大きな被害となった建物の大半が昭和 56 年以前に建築された木造住宅に集中しました。また、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震についても、阪神・淡路大震災と同規模のものでした。このことから、昭和 56 年以前の住宅にお住まいの方は、耐震診断を行い、自宅の耐震性を確認する必要があります。

※現在の耐震基準…震度 5 強程度の中規模地震に対してはほとんど損傷を受けず、極めてまれに発生する大規模地震（震度 6 強～震度 7 程度）に対して、生命の危機を及ぼすような倒壊などの被害が生じないことを目標として定めた基準のこと。

★詳しくは役場ホームページ、または都市整備課へ問い合わせてください。

箱根町役場ホームページ → 緊急・防災・消防 → 耐震 → 無料耐震相談会実施のお知らせ を確認してください。

申込・照会先 都市整備課景観推進係 電話（85）9566

第42回やまなみ文化作品展開催

老人福祉センターやまなみ荘では、町内の高齢者の作品を募集・展示します。
皆さん、お誘いあわせの上、ぜひ来てください。

【日 時】 6月28日（火）～7月1日（金）
9時～16時（1日は14時まで）
※ 6月29日（水）は休館日のためお休み

【場 所】 老人福祉センターやまなみ荘 3階講座室
住所 〒250-0408 箱根町強羅 1320番地の185

【申込資格】 町内在住の60歳以上の方

【申込方法】 各出張所窓口の申込用紙に記入、または電話で申し込んでください。

【申込期限】 6月10日（金）

【内 容】 書道の部／条幅・色紙・額など
絵画の部／水墨画・油絵・ちぎり絵など
手芸の部／編物・皮革工芸・竹細工など
短歌・俳句の部／色紙・短冊など
園芸の部／山草・盆栽・園芸植物の鉢植え
写真の部／天然色・白黒
工芸の部／七宝焼・漆工・ガラス細工など



※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、高齢者の方の感染拡大を防止するため、作品展を中止する場合があります。

申込・照会先 福祉課高齢福祉係 電話（85）7790



少年少女消防体験参加者募集！

消防本部では、小学校高学年の児童を対象に、体験を通じて防火・防災の知識と危機管理の意識を高めることを目的として、“消防体験”を実施します。奮って応募してください。

【日時】 8月18日（木） 9時～16時

【場所】 神奈川県消防学校（厚木市下津古久280）

※ 神奈川県消防学校へは、貸し切りバスで送迎します。

【体験内容】

| 午 前 | 昼 食 ・ 休 憩 | 午 後 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">・ 入校式・ オリエンテーション・ 集合訓練・ 消防車等の体験乗車・ 放水体験 | | <ul style="list-style-type: none">・ 子供の危機管理・ 防災体験・ 修了式 |

【対象】 町内の小学校に在籍する、4・5・6年生の児童

【定員】 50人（定員を超えた場合には調整します）

【持ち物】 筆記用具、マスク、上履き、運動靴、帽子、タオル、着替え、水筒など

【申込方法】 消防本部および湯本・仙石原・箱根の各消防署で配布する申込書に必要事項を記入して、次の①～③のいずれかの方法で申込んでください。
なお、期間前の申し込みは受け付けできません。

① 消防本部に持参 ② ファックス ③ 郵送

【申込期間】 6月20日（月）から24日（金）

① 消防本部に持参される方は、9時～17時15分の間に来てください。

なお、20日のみ7時30分から受け付けます。

② ファックスで送信される方は20日の7時30分から受け付けます。

③ 郵送での申し込みは期間内に届くようにしてください。

【その他】

・ 昼食は消防本部で用意します。

・ 傷害保険は消防本部で加入します。

・ 新型コロナウイルス感染症予防対策として、消毒・ソーシャルディスタンスの確保、また、熱中症対策を徹底して実施します。

・ 天候や新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、急きょ、体験内容などが一部変更、または中止となる場合がありますので、ご承知おきください。

申込・照会先 消防本部消防総務課予防係

〒250-0404 箱根町宮ノ下467-1

電話（82）4505 FAX（82）4237

危険物安全週間 6月5日～6月11日

推進標語「一連の 確かな所作で 無災害」

ガソリンや灯油、軽油、重油などの石油類は、自動車や暖房器具、ボイラーなどの燃料に幅広く活用され、私たちの生活に無くてはならないものです。

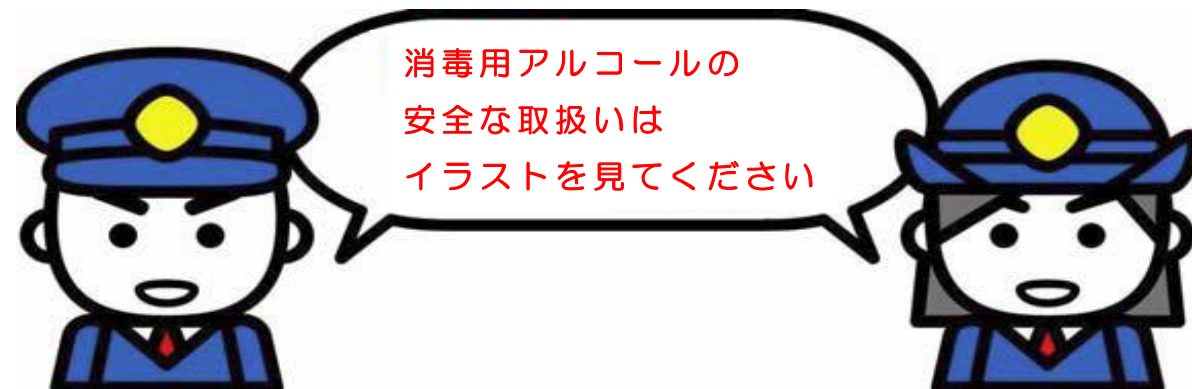
また、油性塗料、アルコール（手指消毒用も含みます）、ベンジン、動植物油、アウトドアなどで使用する化学固形燃料なども身近なものとして使用されています。

しかしこれらは、次のような性質を持った危険な物質「危険物」です。

- 火災が発生しやすい
- 火災が発生すると拡大する
- 消火が困難

危険性を十分理解して、注意しながら正しく扱きましょう。

この機会に、家庭や職場で危険物の取扱いについて、再確認をお願いします。



新型コロナウイルス感染症の感染予防策として、「消毒用アルコール」による手指消毒をする機会が増えていますが、取扱いによっては危険な場合もありますので、注意して使用しましょう。

消毒用アルコールの安全な取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指の消毒等のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えていますが、一般に消毒用アルコールの物性として、次の特徴があります。

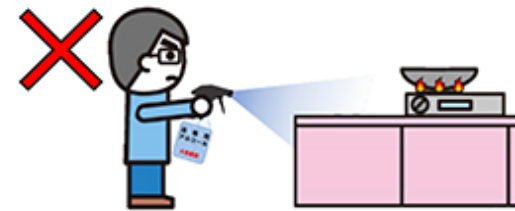
アルコールの火災予防上の特徴

- 火気に近づけると引火しやすい。
- アルコールから発生する可燃性蒸気は、空気より重く、低いところにたまりやすい。

このため、ご家庭や事業所などにおいて、消毒用アルコールを使用する場合、下記に示す火災予防上の一般的な注意事項に十分注意の上、安全に取り扱ってください。

火災予防上の一般的な注意事項

☆ 消毒用アルコールを使用するときは、火気の近くで使用しないようにしましょう。



☆ 消毒用アルコールを容器に詰め替える場合は、漏れ、あふれ又は飛散しないよう注意しましょう。また、詰め替えた容器に“消毒用アルコール”や“火気厳禁”などの注意事項を記載してください。



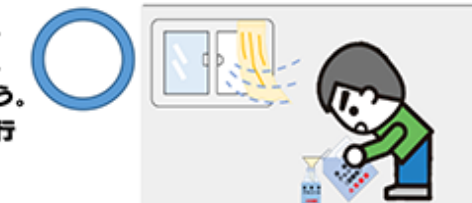
☆ 消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所は避けましょう。



☆ 消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えることのないように気をつけてください。



☆ 室内の消毒や消毒用アルコールの容器詰め替えなどにより、アルコールの可燃性蒸気が滞留するおそれがある場合には、通気性の良い場所や換気が行われている場所で行いましょう。また、密閉した室内で多量の消毒用アルコールの噴霧を行うことはさげましょう。



照会先 消防本部消防総務課予防係 電話（82）4505（直通）

明星展・社会教育センターまつり

社会教育センターの定期利用団体で構成された「明星会」主催による作品展「明星展」と「社会教育センターまつり」を開催します。

館内の消毒など、感染症対策を施してあります。奮って参加してください。

【期間】 6月3日（金）～5日（日） 9時～17時（最終日は16時まで）

【場所】 社会教育センター（箱根町小涌谷520）

【第43回明星展】

○絵画、手工芸、エッセイなどの作品展示 お茶席 6月5日（日）10時～15時

【第34回社会教育センターまつり】

【囲碁大会】

碁盤を囲んでみませんか？

○ひめしゃら囲碁の会による囲碁大会 6月3日（金）13時～17時

【家族で楽しむ映画会】

DVDを上映します！

○「ぴったんこ！！ねこざかな」「しんかんせんオールスターズ」

6月4日（土）音楽のつどい終了後 6月5日（日）ステージコーナー終了後



【音楽のつどい】

軽スポーツ室と視聴覚音楽室にて演奏とコーラスを行います！

○ 6月4日（土）

○ 箱根中学校吹奏楽部 13時30分～

○ コールフレンド フルートアンサンブルはこね 14時～

【フラダンスショー】

ハワイの素晴らしさに触れる「フラダンス」を体験してみませんか？

○フラ アオ ラニによるフラダンスショー 6月5日（日）13時～13時30分

○子ども体験教室(フラダンス) 6月5日（日）13時30分～（15分ほど）

【その他】

○雑誌のリサイクルコーナー 期間中全日実施

保存期間が過ぎた雑誌を無料配布します。



【新型コロナウイルス感染予防に関する注意事項】

・発熱、風邪、咳などの症状のある方、体調がすぐれない方は、入場を遠慮してください。

・マスクの着用など、咳エチケットに配慮をお願いします。

・入場の際には、検温およびアルコール消毒液での手指消毒をお願いします。

・3密にならないよう、観覧する際は人と人との間隔を2mあけ、できるだけ会話は遠慮してください。

・館内が混雑する場合は、入場制限を行います。

・感染拡大状況や自然災害などにより、急ぎよ中止する場合があります。



照会先 社会教育センター 電話（82）2694

ヒーリング・ヨーガ教室

いつもの体調、今日の体調、と自分の内なる声を聞きながらゆるやかに、しなやかに、大切なのは形より内容です。

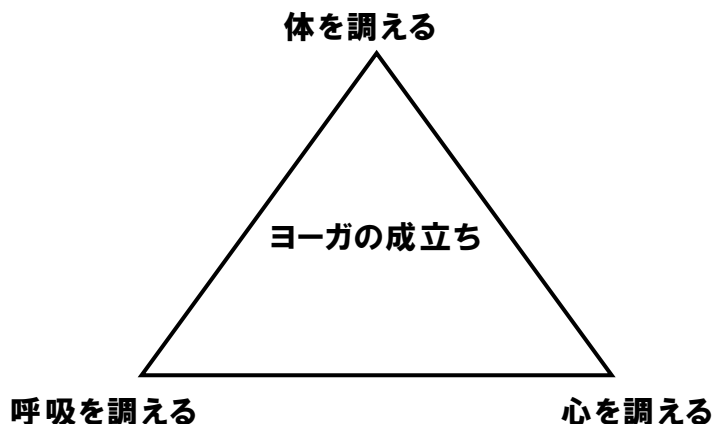
ヨーガで心と体のヒーリングをお楽しみください。参加費は無料です。
広い会場で定員を限定し行います。

【日 時】

| | |
|----------|----------|
| 6月10日（金） | 6月17日（金） |
| 6月24日（金） | 7月 1日（金） |
| 7月 8日（金） | |

※ 時間はいずれも18時30分～20時
毎回でなくても参加可能です。

- 【会 場】 社会教育センター軽スポーツ室
〒250-0406 箱根町小涌谷 520
- 【講 師】 ヒーリング・ヨーガ小田原 講師 三森 文枝 さん
- 【対 象】 町内在住・在勤者および当財団賛助会員で小学生以上
- 【定 員】 20人（申込順）
- 【申込方法】 電話で申し込んでください。
- 【その他】 マスク、動きやすい服装、タオル、ヨーガマットまたはバスタオル（敷物）を持参で参加してください。
日常生活に欠かせない「マスク」生活。マスクをつけても身体に負担のない新しい「ヨーガと呼吸法」で、無理なく、静かな、深い呼吸法を体感してください。



申込・照会先 （公財）箱根町文化・スポーツ財団 電話（87）5222

イノシシなどの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシの出没や掘り起こしなどによる被害が増えています。神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わななどによる捕獲を実施しています。4年度は合計2頭（わな1頭、銃器1頭）です。

なお、捕獲地域は次のとおりです。

※4年度4月末現在地域別捕獲頭数

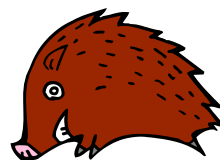
湯本地区域1頭、温泉地域0頭、宮城野地域0頭、仙石原地域0頭、箱根地域1頭

また、ニホンシカの4年度4月末現在の捕獲頭数は7頭（わな7頭、銃器0頭）です。

なお、現在銃器による捕獲も実施しています。

銃器の使用に当たっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページなどによりお知らせしますので、協力をお願いします。

照会先 環境課美化保全係 電話（85）9565



イノシシの出没を減らすために

ごみ出しのマナーを守り、被害防止対策に努めましょう！

イノシシは家庭などから出る生ごみや、庭等に生えているユリやタケノコ等のおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを決められた時間に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることや、庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵等で囲うといった対策をとる必要があります。

イノシシなど有害鳥獣の被害防止対策について、マニュアルを作成しました。役場、出張所のほか、町ホームページにも掲載していますので、利用してください。

なお、町では、所有する敷地などに有害鳥獣の被害の防止を目的として柵等を設置した方に補助金を交付しています。希望する方は問い合わせてください。

イノシシへの餌やりはやめましょう！

もし子どものイノシシを見かけても、絶対に餌などを与えないでください。子どものイノシシに餌を与えることで人を恐れなくなり、人に近づいてきたり人里近くに住みつくようになってしまうことがあるほか、近くに親のイノシシがいて人を襲ってくる危険性があります。また、野良猫への餌やりはイノシシなどの野生動物をおびきよせる原因になりますので、無責任な餌やりは絶対にしないでください。

みんなで互いに注意し合って、イノシシの出没を減らしましょう。

照会先 環境課美化保全係 電話（85）9565

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

譲ります

(5月16日現在)

| 番号 | 品名 | 規格 | 状態 | 価格 |
|------|------------------|----------------------------|----|----|
| 1373 | バーベキューセット | (コンロ・炭・ポリタンク ガーデンパラソル等) | 良い | 無料 |
| 1374 | 金属製タイヤチェーン(ケース付) | 235 × 55 × 18 | 新品 | 無料 |
| 1376 | マッサージチェア | | 普通 | 無料 |
| 1377 | ベビーカー | 1人用 | 普通 | 無料 |

譲ってください

| 番号 | 品名 | 規格 | 状態 | 価格 |
|------|---------------------|--------------------------|----|----|
| 2139 | 打楽器 | タンバリン、マラカス、 カスタネット | 普通 | 無料 |
| 2140 | 猫用品 (猫ボランティアで使用) | キャリーバッグ、ケージ、 シート、フード等 | 普通 | 無料 |

※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。

※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。

また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

掲載期間は登録日から6か月間です。

※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。

※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。

※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565

